

新型コロナウイルス感染症対策に伴う 教育委員会関係施設の対応状況等について

■ 施設利用

国	県	町	
4/7	緊急事態宣言（7都府県対象） 対象期間：4/7～5/6	<ul style="list-style-type: none"> ●屋内施設 利用休止 ※図書館の図書貸出・返却業務のみ実施 ●屋外施設 休止対象外 ※付属する運動施設、集会施設は休止 	<ul style="list-style-type: none"> ●屋内施設 利用休止（4/15～） ※図書の貸出・返却業務のみ実施 ●屋外施設 利用休止（4/15～）
4/16	緊急事態宣言、全都道府県に対象地域拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●屋内施設 利用休止継続 ※図書館の図書貸出・返却業務も休止 ●屋外施設 利用休止 	<ul style="list-style-type: none"> ●屋内施設 利用休止継続 ※図書の貸出・返却業務も休止（4/23～） ●屋外施設 利用休止継続
5/4	緊急事態宣言延長 対象期間：5/7～5/31 基本的対処方針の変更	<p>国の基本的対処方針変更に伴い施設休止基本方針を見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ●屋内施設 ホール、会議室等の集会施設を除き順次利用再開 ●屋外施設 遊具等子供の密集した利用が想定されるものを除き順次利用再開 	<ul style="list-style-type: none"> ●屋内施設 一部利用再開（5/11～） ※歴史民俗資料館、各施設ロビー、図書の貸出・返却業務再開、各部屋は利用休止 ※体育文化センター、ふるさと伝承館は利用休止継続 ●屋外施設 利用再開（5/11～） ※町内者のみ利用可
5/14	緊急事態宣言を一部地域解除（宮城県も解除）	施設休止基本方針に変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ●屋内施設 利用再開（5/18～） ●屋外施設 利用再開（5/18～） ※体育文化センターは、5/25から利用再開（トレーニングルームのみ利用休止） ※県内者のみ利用可

【施設管理者として】

新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインを踏まえ、「新しい生活様式の実践」や「3密の回避」をはじめとした感染症対策等を基本に、来館者の安全確保を最優先として、施設利用における感染防止対策に努める。

【利用者に対して】

施設の利用者へ「マスクの持参着用」や「手指消毒」等による感染防止対策への協力を引き続き求める。

■ 新型コロナ禍により、先送りした事業

事業名	本来の見通し	現 状
震災遺構 中浜小学校の一般公開	公開日：7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策拡大防止の観点から公開を延期 ○終息の目途が立った時期に改めて判断
複合施設（パークゴルフ場含む）整備の検討	土地（国道6号沿い、坂元地内民有地）の利活用に係る全体的な構想が整った時点で政策を判断	<ul style="list-style-type: none"> ○健康で安全・安心な生活基盤が不可欠であり、当面は感染症対策に注力 ○事態の収束時などに備え、庁内での総合的な検討は進めておく